



広報誌

2019

7

No.1010

やま ま と た か が だ



手話での窓口対応(6月7日撮影:市役所1階社会福祉課)

「大和高田市手話言語条例」制定 ①～② 危険業務従事者叙勲 ③ 姉妹都市リズムー市への派遣学生が決定 ④ 受動喫煙ゼロへ! ⑤ 消費生活センター ⑥ 空き地の雑草除去について 他 ⑦～⑧ いま、市立病院では ⑨ 人権シリーズ ⑩ BOOKサロン ⑪ 各種相談 ⑫

INDEX

「大和高田市手話言語条例」制定

『手話は言語である』

今年3月、大和高田市議会で手話言語条例を制定し、4月1日より施行しました。

この条例は冒頭で「手話は、音声言語とは異なり、手指や身体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語である」と述べており、平成18年に国際連合総会で採択された「障害者権利条約」および平成23年に国会で改正された障害者基本法では、「手話は言語である」と位置づけられています。

大和高田市は、手話は言語であるという認識に基づき、手話をする全体的な人の社会参加の促進と安心して暮らせる地域社会の実現を目指してまいりますので、手話の普及にご理解とご協力をお願いします。

『手話はろう者の生きる権利』

手話を日常的に使っている人たちのことを「ろう者」と言い、ろう者は、「手話は生きる権利」として、手話を育み、大切に受け継ぎ、発展させてきました。ところが、昭和8年ろう学校での手話の使用が全国的に禁じられ、口話法を押しつけられることになりました。

手話が言語と認められていないために生じている様々な社会的障壁や差別をなくし、ろう者がおかれている環境を改善していくために、手話言語法の制定を求めて、平成25年から「手話言語法制定を求める意見書」採択運動が始まりました。その運動が全国で大きなうねりとなってゆく中、同年10月に鳥取県で「鳥取県手話言語条例」が全国で初めて制定されました。奈良県でも、平成29年に奈良県手話言語条例」が制定されました。



大和高田市聴力障害者協会 会長
岡田 京子 さん

『だれもが安心して暮らせるまちづくり』

「手話はいのち」である私たちろう者は、社会から差別や偏見を受けながらも、理解と権利を求めて運動を進めて34年になります。

過去を振り返ってみると、現在のように手話通訳制度はなく、思うようにコミュニケーションができませんでした。住民どうしのつながりを持つこともできませんでした。少しずつ手話を覚えてくれる人が増えてきましたが、ろう者の生活に触れる機会が少ないため、まだまだ理解が広がっていません。

この「手話言語条例」をきっかけに、手話を覚え、あらゆる面で情報のやり取りや防災時の支援など、住民どうしのつながりが広がることを願っています。



手話サークルかつらぎ 会長
松本 昇司 さん

『手話が当たり前の町に』

手話サークル「かつらぎ」は、聞こえない人と聞こえる人の交流・情報交換の場としてできました。今年で43年になります。私が手話を習い始めた頃、8歳くらいの耳の自由な男の子と母親の2人連れと電車で乗り合わせました。間もなく母親がこどもの手をつかんで手話を止めさせてしまいました。その後、男の子は黙って窓の景色を見ていました。手話で話す人が、いつでもどこでも誰とでも手話で話すことができる。その当たり前のことが広がるように、より多くの人に手話を覚えてほしいと思っています。



誰もが心豊かに暮らすことができる共生社会の実現を
祝 大和高田市手話言語条例 成立!!
2019(平成31)年3月13日制定 4月1日施行

〈各活動の様子〉

『小学校の手話教室』



市内の8つの小学校全てが、年1回手話教室を開いています。学校により2年生から4年生が対象となっています。「聞こえないってどんなこと?」のミニ講演では、聞こえないことによる不便さや、便利になってきたこと工夫していることなどを話し、子どもたちにも聞こえない人とのコミュニケーション方法を考えてもらいます。また、少人数のグループ学習で、手話を体験します。挨拶の手話や教科書関係の手話などを覚えます。子どもたちは、いつも興味深くお話を聞き、楽しく積極的に手話に取り組んでいます。

今後は、小学校高学年や中学生・高校生の皆さんにも、手話を体験できる場を設けていければと思います。

『手話奉仕員養成講座』

市では、毎年手話奉仕員養成講座を開いており、今年度は10名が受講しています。この講座は、大和高田市聴力障害者協会に委託しており、地域の聴覚障害者と手話でコミュニケーションができる人を養成します。手話の技術だけではなく、聞こえないことへの理解を高めたいと願っています。



〈参加者の感想〉

- ・手話に興味があつて学び始めましたが、手話のすばらしさを実感しました。ずっと手話を学んでいきたいと思えます。
- ・楽しく手話の学習ができました。どこかで聴覚障害の方と会っても、自分から声をかける勇氣を持つことができました。
- ・手話を楽しく学べました。聴覚障害者の皆さんの役に立ち、心のバリアフリーをめざしていきたいです。

手話サークル「かつらぎ」

夜の部 毎週水曜日 中央公民館

午後7時～9時

昼の部 毎週土曜日 ゆうゆうセンター

午後2時～4時

〈内容〉

手話学習、聴力障害者協会と交流・活動、県行事への参加など



本市では、昭和50年に市民を対象に3か月間「手話教室」を開講して以来、現在は「手話奉仕員養成講座」の名称で毎年講習を行っています。

現在では、市職員の手話研修や小学校の手話教室も毎年行われています。しかし、まだまだ十分とは言えません。これからも、社会のあらゆる分野で、手話での情報提供や手話での意思疎通が増えることをめざしています。

〔社会福祉課 内線5334〕

危険業務 従事者叙勲

瑞宝单光章

(警察功劳)



姫嶋 清美さん

第32回危険業務従事者叙勲において、永年にわたり尽力された功勞により、受章されました。お祝いを申しあげ、今後ますますの活躍を祈念します。

差別をなくす強調月間行事予定

◎差別をなくす市民集会

▽とき 7月27日(出) 午後1時30分～3時30分

▽ところ さざんかホール 3階小ホール

▽内容

○講演 「笑顔でくらす、願いに生きろ」

○講師 露の新治さん(人権作家)



露の新治さん

※申込不要、入場無料

※託児希望の人は7月12日(金)までに人権施策課へ申し込んでください(対象:0歳～就学前、無料)。

※駐車場は、JR高田駅西側駐車場(有料)を利用してください。

※手話通訳・要約筆記の準備をしています。



◎人権啓発ポスター・標語の展示(小・中学生の応募 市優秀作品)

▽とき 7月27日(出)※市民集会当日

▽ところ さざんかホール(小ホール前)

◎「ミニミニ」原爆展 (日本非核宣言自治体協議会)

▽とき 7月1日(月)～5日(金)

▽ところ 市役所1階ロビー

◎人権相談

▽とき 7月23日(火) 午後1時～4時

▽ところ 総合福祉会館

▽相談員 葛城人権擁護委員

▽問い合わせ 人権施策課(内線292)

◎各館の行事

○東部人権文化センター(曙町隣保館)

▽とき 7月3日(水)～5日(金)

「人権ハネル展」

「人権ハネル展」

◎人権啓発ポスターと標語

○埴コミニティセンター(埴青少年会館)

▽とき 7月9日(火)～11日(木)

「人権ハネル展」

①人権啓発ポスターと標語

◎東雲総合会館

▽とき 7月16日(火)～18日(木)

「人権ハネル展」

①人権啓発ポスターと標語

◎西部子ども会館(市場青少年会館)

▽とき 7月29日(月)～31日(水)

「人権ハネル展と作品展」

①人権啓発ポスターと標語

②たんぼの会の作品展

③習字および編み物教室作品展

「人権施策課 内線288」

全国小学生選抜サッカー決勝大会 準優勝

5月16日、「チビリンピック

2019 J A全農杯全国小学生

選抜サッカー決勝大会」に出場

した「ディアブロッサ高田FC

U-12」の子どもたちが、同大会

での準優勝の報告をするため、堀

内市長を表敬訪問しました。

子どもたちは、「うれしさの半

面、悔しさもある。次の大会では

全国制覇を狙いたい」と伝え、堀

内市長は「PKでの惜敗は悔しい

と思うが、さらに上をめざして

ください」と激励しました。

〔秘書課 内線312〕

まちの話題



ディアブロッサ高田FC U-12の皆さんと堀内市長

第33回交換学生

姉妹都市リズモー市 への派遣学生が決定

5月26日(日)に行われた選考試験の結果、4名の派遣学生が決定しました。派遣学生と随行教諭は、7月25日(木)に日本を出発します。約2週間をリズモー市で過ごし、8月9日(金)に帰国します。

なお、引率者として、片塩中学校の桐野由美教諭が随行します。



小池 美里さん



植島 綾香さん



藤村 典子さん



桐野 由美 教諭



高橋 美月さん

〔大和高田・リズモー都市友好協会事務局 内線273〕

5月臨時市議会

市議会構成が 決まりました

令和元年5月臨時市議会は、5月15日に開催されました。市議会の構成を決めるとともに、人事案件1件を同意、専決処分
の報告2件を承認、条例案件1件が原案どおり可決されました。
新たな市議会の構成は、次のとおりです(敬称略)。

議長

萬津 力則

総務財政委員会

委員長 森本尚順
副委員長 島田宗彦
委員 植田龍一
所 進

委員

植田龍一
沢田洋子
砂原弘治
仲本博文
泉尾安廣
島田宗彦

民生文教委員会

委員長 砂原弘治
副委員長 南幾一郎
委員 萬津力則
沢田洋子
仲本博文
泉尾安廣

奈良県葛城地区 清掃事務組合議会議員

萬津力則
仲本博文
泉尾安廣

副議長

橋本 俊哉

環境建設委員会

委員長 向川征秀
副委員長 西川繁和
委員 横田誠治
橋本俊哉
西村元秀

山辺・県北西部 広域環境衛生組合 議会議員

南幾一郎
森本尚順

議会運営委員会

委員長 西村元秀
副委員長 戸谷仁史

奈良県広域消防組合 議会議員

萬津力則

監査委員

米田 昌玄

受動喫煙 ゼロへ!

③

7月1日から 学校や病院、薬局、児童福祉施設、行政機関の庁舎、介護老人保健施設などの施設は、敷地内禁煙が義務付けられます。

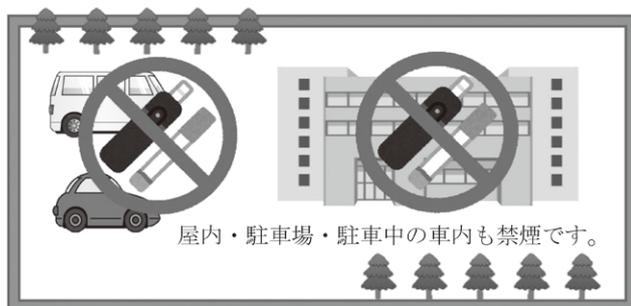
2020年東京オリンピック・パラリンピックまでに受動喫煙防止を強化する内容に健康増進法が改正されました。

望まない受動喫煙をなくすため、受動喫煙による健康への影響が大きい子どもや妊婦、病気の人などに特に配慮し、敷地内禁煙が実施されます。

【敷地内禁煙を実施する】

本市の主な公共施設

大和高田市役所・市立病院・天満診療所・保健センター・図書館・中央公民館・葛城コミュニティセンター など



※受動喫煙とは・・・

他人の喫煙により、たばこから発生した煙にさらされることを言います。
受動喫煙により、がんや呼吸器の病気などの健康被害が起るため、問題になっています。

※なお、各施設での対応については、改めてお知らせする予定です。



〔保健センター〕 ☎23・6661

プレミアム付商品券を 発売します

令和元年10月からの消費税・地方消費税税率上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付商品券を発売します。

購入対象者

- ①令和元年度の住民税が課税されていない人
※課税されている人と生計を一にしている人（配偶者や扶養されている人など）、生活保護の受給者などは対象外となります。
- ②学齢が3歳未満の子どもがいる世帯の世帯主

▽平成28年4月2日から令和元年9月30日生まれが対象

購入限度額

1冊5,000円（販売額4,000円）×5冊

※申請期間や購入方法などについては、広報誌8月号や市ホームページなどでお知らせする予定です。

〔産業振興課 商品券事業係〕

内線251

市立幼稚園の 3歳児保育について

本市では、幼児教育充実のため、平成22年度から高田こども園で、平成23年度から土庫こども園ですでに3歳児保育を行っている中、平成25年度から浮孔西幼稚園、平成30年度から陵西・菅原幼稚園で3歳児保育を行ってききました。

来年度（令和2年4月）からは、これまで実施していなかった片塩・浮孔・磐園幼稚園でも3歳児保育を始めますので、あらかじめお知らせします。これですべての市立認定こども園と市立幼稚園で、3歳児保育を行うこととなります。

なお、来年度の園児募集につきましては、10月中旬を予定しています。詳しくは、広報誌10月号でお知らせします。

◎幼児教育無償化について

詳細が決まり次第、広報誌でお知らせします。また、すでに通園している幼児の保護者の人には、幼稚園を通じてお知らせする予定です。

〔学校教育課 内線151〕



消費生活センターから

換気扇の点検と言って 突然訪問してきた業者、 点検商法にご注意!

最近自宅を新築し、引っ越してきたが、数日前ハウスメーカーからの紹介だという業者が突然自宅に訪れ、ハウスメーカーからの紹介ならと思い、ためらいもなく自宅に上げてしまった。業者は台所に入り、換気扇の専用フィルターがないので、このままだと換気扇が油で汚れてしまうと言われた。3年以上継続すると掃除代が無料になると、メリットを強調されたので、専用取付枠2枚と交換フィルター72枚を契約し、内金として1万円支払った。商品は取り付けられ、残りの分は受け取った。後日、たまたまハウスメーカーの担当者とお会ったので

聞いてみたら、この業者はハウスメーカーとは何の関係もない業者だと分かった。すでに工事も終わったが、解約できるのか。
(40代女性)

訪問販売は、約束もなく突然来訪し、業者の強引な勧誘や長時間にわたる勧誘など問題となるケースがあります。その中でもトラブルの多いのが点検商法です。まず「無料点検」と安心させたり、「放っておくと大変なことになる」など、消費者の不安をおおったりし、次は本命商品の売り込みに入るので、このような販売方法を「点検商法」と呼んでいます。点検の対象となるのは、浄水器、布団、下水管、給水管、屋根瓦、天井裏や床下換気状況、耐震構造などいろいろあります。点検商法は、同じ業者が、何度も以前販売したものの点検に訪れ、次々販売を繰り返すものと、全く別の業者が他の業者の製品などの点検をして新たに自社の商品を売る場合があります。点検商法の多くは次々販売に繋がる人が多いようです。特に、高齢者がトラ

ブルに巻き込まれていますので、注意が必要です。今回の事例の場合は、契約書面を受け取ってから8日以内でしたので、クーリング・オフができました。

消費者へのアドバイス

1. 「点検に来ました」と突然訪問してくる業者には対応しないようにしましょう。
2. 工事を依頼する前に、工事内容や金額をよく確認し、周りのひとにも相談しましょう。
3. 訪問販売では契約書面の交付が義務づけられており、書面交付後8日間はクーリング・オフできます。たとえ工事完了後であってもクーリング・オフすれば原状回復費用は業者の負担となります。また、クーリング・オフ期間が過ぎていても契約の取り消しができる場合があります。
4. 困ったときは一人で悩まず、できるだけ早く消費生活センターに相談してください。

商品をSNSで宣伝すると報酬がもらえる?



SNSで化粧品を宣伝してただけ、どうしたの?

SNSで商品を宣伝すると報酬がもらえるんです。

どういう仕組みなの?

私が通販サイトで商品を買って、その商品をSNSで宣伝して業者に報告すると、商品代金と報酬がもらえる仕組みです。

先に自腹で商品を買わないといけないところがちょっと不安だね。

確かに...

試しにその業者に電話してみたら?

やってみます。

「おかけになった電話番号は、現在使われておりません」って...

調べてみたら最近似たようなトラブルが多いみたいだよ。

早く教えてほしかった...

儲け話はやる前に調べる習慣つけよう。

気をつけます...!

空き地の雑草除去について

市では、快適で住みよい環境づくりのため「大和高田市内の空き地に繁茂した雑草の除去に関する条例」を制定しています。

住宅地周辺の空き地に雑草が生い茂ると、周辺の人々に不快感を与えるばかりでなく、夏季は害虫、冬季は火災の発生原因になります。また、ごみの不法投棄や犯罪、交通事故などを引き起こすおそれもあります。

これらを防ぐためにも、空き地の所有者または管理者は、責任を持って適切に土地を管理してください。

〔環境衛生課 内線281〕



家庭でも省エネ・節電の取り組みを

7月1日(月)～9月30日(月)

体調に気をつけながら、無理のない範囲で継続できる省エネ・節電に取り組み

してください。これまでの取り組みで節電が定着したことなどにより、今夏は、10年に1回程度の猛暑を想定した場合でも、電力の安定供給に必要な予備率を確保できる見通しです。無理のない範囲で節電にご協力をお願いします。

～ちょっとした工夫で上手に節電しましょう～

○エアコンの設定温度は28℃を目安に設定しましょう。

(冷房の控え過ぎによる体調不良に注意してください。室温計を活用するなど体調管理に努めましょう。)

○冷蔵庫の設定は「標準(中)」を基本にしましょう。

○不要な照明は消しましょう。

○使わない機器は主電源を切るか、プラグを抜くなどして待機電力を減らしましょう。

○直射日光を遮ったり、風通しをよくするなど、室温を上げない工夫をしましょう。

～楽しく、有意義にみんなで節電しましょう～

○家族みんなで一つの部屋に集まって電力を使えば、団らんの時間を楽しみながら節電できます。

○近所や周囲の人が体調を崩していないか確認しあい、近所付き合いを深めましょう。特に、一人暮らしの高齢者には、声をかけましょう。

〔環境衛生課 内線281〕



浄化槽の維持管理について

浄化槽は、水洗トイレからの汚水や台所、風呂などからの排水を、微生物の働きによりきれいにします。そのため、浄化槽は、正しく維持管理しないと、悪臭や河川・海を汚す原因となりますので、浄化槽の設置者が責任をもって浄化槽の管理をしなければなりません。

定期的に点検や清掃をしないと、浄化

機能が衰え、異臭が発生し、汚物や汚水が流れ出すこともあります。そのため、浄化槽管理者は浄化槽法により、保守点検、清掃を実施することが義務づけられています。

●届出について

設置届や廃止届など各種届出の義務があります。問い合わせは、奈良県景観・環境総合センター ☎0744・47・3790へお願いします。

●保守点検

年に数回(浄化槽の種類により回数が定められています)県知事の許可を受けた浄化槽保守点検業者に依頼し、点検してください。

●法定検査

県知事が指定する検査機関が検査を実施します。

【7条検査】

浄化槽の使用を開始して3か月を経過した日から5か月の間に実施する検査です。

【11条検査】

年1回実施する、外観・排水・書類の検査です。

※保守点検・法定検査業者については、

(一社) 奈良県環境保全協会 ☎22・5161へ問い合わせください。

●清掃(くみどり)

大和高田市長の許可を受けた業者に依頼し、年1回以上の清掃をしてください。地域により業者が決まっています。使用を中止する時も、必ず業者に連絡して最終くみどりをしてください。
許可業者

●おおよまと環境整美事業協同組合

☎52・2982

●大和清掃企業組合

☎52・3372

〔環境衛生課 内線282〕

青少年の非行・被害防止強 調月間

市民の非行防止意識の高揚、青少年の非行防止、青少年を取り巻く社会環境の浄化を目標とし、青少年の健全育成を図る運動期間です。

▽期間 7月1日(月)～8月31日(土)

▽実施機関 大和高田市・大和高田市教育委員会・奈良県高田警察署

〔青少年センター ☎23・1322〕

社会を明るくする運動 強調月間

「犯罪や非行を防止し、

立ち直りを支える地域のチカラ」

「社会を明るくする運動」とはすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、7月はその強調月間です。

・犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えましょう

・犯罪や非行に陥らないよう、地域社会で支えましょう

・これらの点について、地域社会で理解と協力の輪を広げましょう

〔社会福祉課 内線535〕



飲食店などに消火器具の設置が必要に

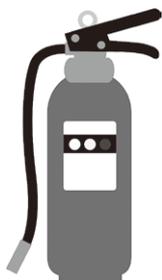
消防法令が改正され、飲食店などに原則として、延べ面積にかかわらず、10月1日から消火器具の設置が必要になります。

ただし、防火上の有効な措置として、調理油加熱防止装置や自動消火装置などが講じられた火を使用する設備や器具のみを用いる飲食店などについては、消火器具の設置は必要ありません。

また、消火器具の設置が必要な飲食店などは、消火器具の点検を6か月ごとに実施し、1年に1回消防署長に報告する必要があります。

詳しくは、最寄りの消防署へ問い合わせてください。

〔高田消防署 ☎25・0119〕



まちづくり団体

りっぴキッチン 永和町



photo by Yosuke Otake

「一緒に食堂しませんか？」

▽会員数 15人程度

▽活動概要 月1回、永和町の古民家で、子どもを中心に地域の人が集える「街の食堂」(子どもは無料)を開いています。

▽団体理念 子どもと大人がつながる機会が少なくなったことで、子育ての個別化が進み、親にとっても子どもにとっても負担の大きい社会になっています。地域みんなで子どもを育てる社会をめざして活動しています。

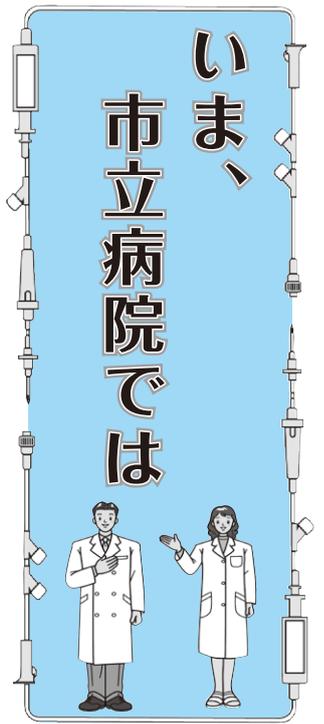
▽連絡先 伊勢巧馬

☎080・49882・79807

市民交流センター(コスモスプラザ)に登録している活動団体を、順次紹介します(順不同)。

一緒に活動したいと思う人、または興味のある人は、連絡先まで問い合わせください。

〔市民協働推進課 ☎44・3210〕



いま、市立病院では

より専門性の高い医療をめざして

この春から、当院外科から乳腺外科が分かれ、より専門的な体制をとることになりました。

以前より外科の一分野として乳腺疾患に対応していましたが、女性の癌として死亡率5位、罹患率1位である乳がんについて、外来を受診・紹介される患者さんが増加傾向であり、当院における年間の乳がん手術症例が100例を超えるようになったことから、医師4人体制でより専門的に対応していくこととなりました。また乳がんのみならず、線維腺腫や葉状腫瘍などの良性腫瘍、乳房痛の原因となる乳腺症、授乳中の乳腺炎、男性にも生じる乳がんや女性化乳房症など、乳房特有の疾患を網

羅的に対応ながら、乳腺治療センターとしての役割を担っていかねばと考えています。

乳房に異常を自覚された患者様は、乳がんへの不安を抱え受診されるため、迅速に検査を進めることが必要です。受診されたその日に診察・エコー検査、マンモグラフィ検査を行い、必要なら生検まで行える体制を整えています。検査の中心となるマンモグラフィ、エコー検査は、経験豊富な技師の皆さんによって行われ、また女性が多く活躍されているのも特徴です。

乳がん治療については、個々患者さんの癌の特徴（サブタイプ）・状況（ステージ）に合わせ、手術・化学療法（抗がん剤）・内分泌療法（ホルモン療法）・放射線治療を適切に組み合わせ根治療をめざします。抗がん剤は隣接する

化学療法室において外来治療として行い、また放射線治療についても当院の放射線治療棟で受けることが可能です。乳がん治療は日進月歩ですが、残念ながら癌の完全に克服には未だ至っておらず、再発する可能性もあります。再発を完治させることは困難ですが、治療により比較的長期にわたって元気に暮らしていくことが期待できる癌でもあります。副作用の少ない内分泌療法から開始し、化学療法（抗がん剤）などによる副作用に対して適切に対処していくことで、有効な治療薬を長期に継続しながら、QOL（生活の質）の維持をめざしていきます。

癌の治療にはステージやサブタイプ、病変の拡がりに対応した個別化治療が重要ですが、それに加え、患者さんの年齢、既往歴、社会状況なども配慮して治療すべきであり、地域に密着した乳腺外科として努めていきたいと考えています。

市立病院乳腺外科

部長 加藤達史

〒市立病院 53・2901

健やかな毎日を おくるために



天満診療所 医師 梅本典江

「大人のあせも」

あせも（汗疹）は子どもによく見られる皮膚の病気ですが、近年の夏の猛暑で大人でもあせもに悩む人が増えています。

高温多湿の夏は汗をよくかきます。大量に汗をかいた後そのままにしておくと、汗に含まれる塩分やよほり汗の通り道である「汗管」が詰まってしまい、汗が皮膚の外に出ていかなくなり、汗は皮膚の内側にたまり、周辺の組織に炎症をおこし、水ぶくれやかゆみを伴う赤いブツブツを作ります。汗をかくとチクチクと刺すような痛みがゆさを伴います。これが「あせも」です。

あせもがでやすいのは、首まわりや脇の下、膝の裏、肘の内側、お腹まわり、太ももなど、汗をかきやすく、熱気や湿気がこもりやすく、皮膚が摩擦を受けやすい場所です。

あせもの予防対策は子どもも大人も同じです。ぬれたタオルなどでこまめに汗を拭きとったり、入浴やシャワーで皮膚を清潔に保ちましょう。

通気性や吸湿性のよい衣類を選択し、汗をかいたらこまめに着替えましょう。適度にエアコンや除湿器を使って快適な生活環境を整えましょう。

かゆみのない白いあせも（水晶様汗疹）はそのままでも自然に治ります。かゆみを伴う赤いあせも（紅色汗疹）は塗り薬などでかゆみをおさえるようにしましょう。かゆみが強い場合はステロイドの塗り薬を使用します。あせもをかきむしってしまうとさらに悪化したり、細菌感染を伴って「ごびり」となってしまうことがありますので、注意してください。

天満診療所健康教室

▽とき 7月25日(木) 午後1時～2時

▽ところ 天満診療所

▽テーマ

「夏に気をつけたい

皮膚の病気」

▽講師 梅本典江

（天満診療所医師）

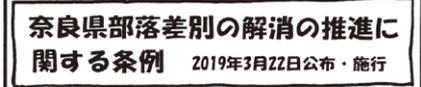
〒天満診療所 52・5357

今日から私たちができる10のこと



「2030年にはこんな自分や社会になっていてほしい」ということを思い描き、そこから目の前の生活をふり返った時に、今日からできる10のことを挙げてみました。

- 買ったものは事前にリストアップして、必要以上のもは買わない
- 短い移動の時は車をやめ、徒歩や自転車を使う
- 暇でも待ち時間にスマホをいじらない
- 裏の白い紙を捨てずに、メモ用紙として使う
- 意識してフェアトレードの商品をさがしてみる
- 「ちやちやする前に整理整頓を進める
- 歯をみがいているときは水道を止める
- 地域の集まりに積極的に参加する
- リサイクルできるものはほとんどんする
- まずはSDGs(※)を家族に広める
- ※SDGs:「持続可能な開発目標」の略。詳しくは人権啓発冊子『扉』26号を見てください。



11年後の2030年にゴールをめざすSDGsの理想は「誰も置き去りにしない」社会の実現です。これは、一人ひとりの人権を考える上でとても大事なことです。そのために、国や自治体、企業など組織が動いていくことはもちろんですが、「自分が起点」と一人ひとりが思い、それらがつながっていくことがとても大切になってきます。

前述の10のことはあくまで例です。まずは、自分ごととして「2030年にはこんな世の中になってほしい」と想像してみませんか。そして、それに向けて今日からできることを探してみませんか。

〔人権施策課 内線279〕

おしえてく生活困

生活困窮者自立支援法 就労支援センター

今回の相談は長年ひきこもり状態にあった50代のKさんのお話です。

Kさんは大学卒業後、正社員として仕事を始めたのですが、徐々に仕事の負担が増えていったために、体調を崩して退職してしまいました。その後、すぐに別の仕事に就いたのですが、長続きせずに30年程引きもこり状態となりました。しかし、Kさん自身このままではいけないという思いがあったことや、近所のかたの支えもあり、市役所に相談に来てもらうことができました。相談後、仕事を探したいという本人の強い思いからハローワークへ繋げることにしました。支援を始めた当初は仕事へのプランクが長く、焦りもあったため仕事の面接に

行っても落ち続ける一方であり、なかなか光が見えない状態でした。そうした中でもKさんの諦めない気持ちもあり、履歴書の作り方から面接の練習を行うなどハローワークの相談員さんと粘り強く支援を続けることで就職することができました。今回の支援によってKさんは就職することができましたが、就職はゴールではなくスタートです。Kさんにとって仕事を辞めたいと思う機会は何度も訪れるかもしれません。そうした時に相談にのり、支えられるような関係を作っていくと思います。

自分自身、家族のこと、地域で気になる人や子どものこととどんなことでも先ずは一度お話を聴かせてくださいな。

「ここから始まる。」
☎44・3111(直通)

新着図書のご案内



BOOK

一般書

学芸員になるには	横山 佐紀／著	ペリかん社
かわいい背守り刺繍	堀川 波／著	誠文堂新光社
野菜保存のアイデア帖	島本 美由紀／著	パイインターナショナル
60代からのガーデニング		ブティック社
ふじのはな物語	田島 遼／写真	日経ナショナルジオグラフィック社

児童書

プログラミングって何？	関 和之／マンガ・イラスト	旺文社
物語たくさんのお月さま	ジェームズ・サーバー／文	徳間書店
イワシ むれでいきるさかな	大片 忠明／絵	福音館書店
いないいないばあさん	佐々木 マキ／絵	偕成社
あそびうたするものよっといで	ひろせ べに／絵	福音館書店

電子図書館 貸出ランキング

第1位	志麻さんの何度でも食べたい極上レシピ	志麻／著	マガジンハウス
第2位	かがみの孤城	辻村 深月／著	ポプラ社
第3位	るるぶドライブ関西ベストコース 19'		JTBパブリッシング
第4位	近藤典子の収納 10の常識 & 100の実例	近藤 典子／著	扶桑社
第5位	「幸せだった」といって死ぬために —100歳時代の食べ方・生き方—	白澤 卓二／著	ポプラ社



サロン

7月のおはなし会

◎おはなし会

(担当:たかだおはなしろうそくの会)

▷と き 7月13日(出)

ごぜん11時から

▷ところ としょかん2かい

プレイルーム

▷たいしょう 4さいいじょう

●おはなし「ねずみのよめいり」

●えほん 「そらまめくんとめだかのこ」

◎えほんとわらべうたの時間<<きらら>>

(担当:たかだおはなしろうそくの会)

▷と き 7月27日(土)ごぜん11時から

▷ところ としょかん2かい

プレイルーム

▷たいしょう 3さいいか

●おはなし「畑のキャベツ」

●えほん 「せんたく ねこさん」

◎絵本のよみきかせ

(毎月第1・3土曜日開催)

▷と き ごぜん11時から

▷ところ としょかん えほんコーナー

▷たいしょう どなたでも

催しのご案内

■大人のおはなし会

▷と き 7月14日(日)午後2時～3時ごろ

▷ところ 市立図書館 2階プレイルーム

▷内容 お話の素語り

▷語り手 たかだおはなしろうそくの会のメンバーと図書館員

▷対象 一般

▷定員 20名

▷協力 たかだおはなしろうそくの会

■「育てよう…奈良さくらコットン／花の観察」追加募集

▷と き 7月20日(出)

午前9時30分～11時30分ごろ(受付は図書館で9時から)

▷ところ 市立図書館 2階学習室 わったーらんど

▷内容 4月に植えた綿花の観察、綿紡ぎ体験

▷対象 奈良さくらコットンに関心のある人(10歳以下は保護者同伴)

▷定員 30名

▷持ち物 水筒、帽子、綿畑に入ることのできる靴、筆記用具

※4月22日開催の「種植え」に申し込みをした人は申込不要

■夏休み「としょかんおてつだい隊」

▷と き 8月1日(休)～3日(出) 午前10時～10時45分

▷ところ 市立図書館

▷内容 図書館のしごとを体験してみよう

▷対象 市内小学生

▷定員 12名(1日4名)

※1人1回のため、申込時に希望日を選んでください

上記イベントの申込方法:7月2日(火)から定員に達するまでの期間、図書館カウンターまたは電話で受付します。

■夏休みブックラリー

▷と き 7月20日(出)～8月31日(出)まで

▷ところ 市立図書館

▷内容 期間中に5冊以上の本を読むとエンタランスに星や宇宙船を貼れます。

▷対象 児童 ※期間中、図書館カウンターに声をかけてください。

(市立図書館 ☎52-3424)

各種相談

困っていることや心配事など、ご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。
※市外局番は、「0745」です。

相談名	曜日	時間	場所	問合せ
消費生活相談 (予約優先)	月～金曜日	午前10時～正午 午後1時～4時	大和高田市 消費生活センター	消費生活センター ☎22-1101
人権相談	第4火曜日(6、12月のみ第1火曜日)	午後1時～4時	総合福祉会館	人権施策課 ☎22-1101
行政相談	第4火曜日(6、12月のみ第1火曜日)	午後1時～4時	総合福祉会館	企画広報課 ☎22-1101
中小企業金融相談 中小企業経営相談	随時(内容に応じて、産業振興課で相談窓口をご案内します)			産業振興課 ☎22-1101
母子父子相談	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分		児童福祉課 ☎22-1101
心配ごと相談	第2・4金曜日	午後1時～4時		社会福祉協議会 ☎23-5426
	第2・3火曜日	午後1時～4時	総合福祉会館	社会福祉協議会 ☎23-5426
法律相談 (要予約)	第1・3・4・5木曜日 相談日の2週間前から前日までに予約	午後1時～4時	総合福祉会館	奈良弁護士会 ☎0742-22-2035
司法書士の法律相談 (要予約)	第2・3月曜日	午後1時～4時	総合福祉会館	社会福祉協議会 ☎23-5426
生活相談	第2・3・4・5水曜日 事前に問い合わせてください。	午後1時～4時		社会福祉協議会 ☎23-5426
健康相談・栄養相談 (要予約)	毎月1回、所定の日	午前9時～10時		保健センター ☎23-6661
子育てホットライン 健康ホットライン	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時30分		保健センター ☎23-6661
教育ガイダンス	月～金曜日	午前10時～午後5時		青少年センター ☎23-1322
家庭児童相談室	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分		家庭児童相談室 ☎23-1195
女性相談 (要予約)	○第1火曜日・ 第3金曜日 ○第2土曜日 ※祝日等により変更の場合あり	○午前9時15分～ 午後0時5分 ○午後1時～3時50分		人権施策課 ☎22-1101
住まいづくり相談	第4水曜日 平日の午前9時～午後5時の間に予約 定員4名	午後1時～4時10分		宮繕住宅課 ☎22-1101
税理士による税務相談	2月・3月を除く、第3金曜日	午後1時～4時	総合福祉会館	近畿税理士会葛城支部 ☎22-5288
就業相談	月～土曜日	午前9時～午後5時	県産業会館3F	高田しごとiセンター ☎24-2010
借金おなやみダイヤル	火・金曜日	午後1時～4時		奈良弁護士会 ☎0742-20-7830
相続・遺言お悩みダイヤル	月～金曜日	午前9時30分～午後5時		奈良弁護士会 ☎0742-22-4611
ひまわりあんしん (高齢者・障がいのある人のための法律相談)	火・木曜日 電話相談は無料。来所・出張相談は有料	午後1時30分～4時		奈良弁護士会 ☎0120-874-737

電話 & FAX 番号一覧表

大和高田市役所
TEL.22-1101 FAX.52-2801

中央公民館	TEL.22-1315 FAX22-1316
市立土庫公民館	TEL.23-3560
市立菅原公民館	TEL.23-3561
市立陵西公民館	TEL.23-3562
さざんかホール	TEL.53-8200 FAX53-8201
図書館	TEL.52-3424 FAX52-9415
水道部門	TEL.52-1365 FAX23-3850
総合福祉会館	TEL.23-0789 FAX24-2730
社会福祉協議会	TEL.23-5426 FAX23-2298
保健センター	TEL.23-6661 FAX23-6660

市立病院	TEL.53-2901 FAX53-2908
天満診療所	TEL.52-5357 FAX52-5100
青少年課	TEL.23-1322 FAX23-2344
生涯学習課	TEL.53-6264 FAX53-6364
職域コミュニケーションセンター	TEL.23-8001 FAX23-8001
クリーンセンター	
企画整備課	TEL.52-1600 FAX52-1685
美化推進課	TEL.53-5383
総合体育館	TEL.22-8862 FAX22-8863
総合公園	TEL.52-4700 FAX52-4701
さくら荘	TEL.23-4126 FAX23-8535
下水道課	TEL.52-1258 FAX52-1295
高田消防署	TEL.25-0119 FAX22-4565
高田警察署	TEL.22-0110 FAX22-2292
JR西日本	TEL.0570-00-2486

近鉄大和高田駅	TEL.52-2414
近鉄高田市駅	TEL.53-2531
市民交流センター	TEL.44-3210 FAX44-3212
親と子のすこやか広場	TEL.44-3213 FAX44-3214
高齢者いきいき相談室	TEL.44-3215

大和高田市 市民憲章

一、おたがいに、人権を尊重し、働くよろこびをもちましよう。

一、スポーツに親しみ、健康をかちとりましよう。

一、老人に生きがいを、こどもに夢と希望をあたえましよう。

一、教養をふかめ、文化をたかめましよう。

一、自然をまもり、平和な暮らしをきずきましよう。